



結婚するとなぜ苗字が変わるの

法律でどちらかの苗字(姓)を選ぶように決まっている

結婚すると、今までの苗字から新しい苗字に変わる人がいますね。女の人のほうが、男の人の苗字を選ぶ場合が多くみられます。どちらの苗字を選ぶかは、結婚した二人が話し合っ、決めればよいことなのです。

民法という法律では、夫婦は結婚するときに、夫または妻どちらか一方の姓(苗字)を名のように定めています。ですから、夫と妻が別々の姓で婚姻届を出しても、受け付けてもらえません。婚姻届が受け付けられると、二人の新しい戸籍が作られます。これによって、二人は、法律上、正式な夫婦と認められたわけです。

結婚しても、夫婦別々の姓を名の人もある

男女二人が結婚し、いっしょに暮らしている場合でも、別々の姓を名っていることがあります。二人は、事実上、結婚しているのだけれども、婚姻届を出していないので、法律上は、結婚していると認められないのです。二人は、それでも、かまわないので、別々の姓(苗字)を名っている場合があります。法律上の正式な夫婦ではないので、内縁関係といわれます。

夫婦別姓の考え方

このごろは、女性が社会的に進出し、いろいろなところで活やくしています。このような女性からみると、結婚することによって、姓が変われば、仕事上で、いろいろつづが悪くなったり、不利な点が多い、と感じられます。

そこで、結婚しても、姓を変えなくていいように、夫婦が別々の姓を名る制度(法律)をつくろう、という考え方が出て、検討がすすめられています。(監修・青木 国夫)

